

平成23年度 病院局予算要求方針

【目次】

- 1 平成23年度病院局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・4

1 平成23年度病院局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度病院局予算要求総括表

【病院事業会計】

平成23年度要求総額 31,915,800千円
 (平成22年度予算額 27,187,410千円)
 前年度比 +17.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A - B
総合周産期母子 医療センターの 運営	1,372,767	1,324,926	47,841
救命救急センタ ー、第2夜間・ 休日急患センタ ー及び小児救急 センターの運営	2,683,776	2,661,430	22,346
医療機器の整備	691,000	577,700	113,300

(2) 平成 2 3 年度病院局経営方針

医師不足など地域医療を取り巻く環境は依然厳しく、本市の病院事業の経営も極めて厳しい状況にあります。

このような中で、経営資源の効率的な活用や費用の削減等、より一層の経営改善に取り組み、地域に必要とされる質の高い医療の提供に努めます。

地域に必要とされる医療機能の提供

安全で安心した暮らしを支える医療の提供

総合周産期母子医療センター、救命救急センター、第 2 夜間・休日急患センター、小児救急センターを運営し、市民の安全で安心した暮らしを支えます。

質の高いがん医療の提供

医療センターにおいて、地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関と連携し、質の高いがん医療を提供します。

医師の確保

市民の医療ニーズに応えられるよう、医師確保に最優先で取り組みます。

経営改善の推進

これまで取り組んできた経営改善の手を緩めることなく、増収対策や費用の削減等、職員一丸となって経営改善に取り組みます。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 周産期母子医療の充実

安心して子どもを産める環境づくりを進めるため、医療センターにおいて、総合周産期母子医療センターを運営し、母子の健康生活を支えます。

- 1・拡充・総合周産期母子医療センターの運営

1,372,767 千円

(うち拡充分として 47,841 千円)

(2) 救急医療の提供

八幡病院において、救命救急センターと第2夜間・休日急患センター、小児救急センターを運営し、市民の安全で安心した暮らしを支えます。

- 1・拡充・救命救急センター等の運営

2,683,776 千円

(うち拡充分として 22,346 千円)

(3) がん診療機能の充実

地域における質の高いがん医療を提供するため、医療センターにおいて、地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実に取り組みます。

(4) 地域のかかりつけ医との連携強化

地域のかかりつけ医との連携等を強化するため、医療センターの「地域医療支援病院」の承認を目指します。

(5) 医師確保の取り組み

医師の勤務環境の改善に取り組むとともに、市民の医療ニーズに応えられるよう、産婦人科や小児科の医師をはじめとして、医師確保に取り組めます。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１） 診療収入の増収対策

地域の医療ニーズを踏まえ、医師等の医療スタッフや医療施設・設備など限られた経営資源を最大限に活用することにより、病床利用率や診療単価の向上など診療収入の増収対策を強化します。

（２） 診療材料調達業務の見直し

経費として大きな割合を占めている診療材料の調達にあたり、より一層の経費の削減を図るため、市場価格の分析や最適価格の算出、材料の統一化・標準化に取り組みます。

（３） 委託業務の見直し

外部への委託業務について、各業務の仕様や契約方法の見直しなどにより、経費の削減を図ります。

（４） 未収金対策の強化

徹底的な相談を行うことなどにより入院・外来患者の未収金の発生防止対策を強化するとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を講じるなど未収金対策を強化し、収入の確保を図ります。

（５） 若松病院の民間譲渡

4月1日付で若松病院を学校法人産業医科大学へ譲渡します。